

食料品等物価高騰支援臨時 給付金(1人5千円)の 申請はお済みですか？

国の「強い経済」を実現する総合経済対策」にもとづき、食料品等の物価高騰による負担の軽減を図るため、令和8年1月1日(基準日)時点で尾道市に住民票がある人へ給付金を支給しています。

対象者へ給付金支給のお知らせや確認書を送付しています。確認書の申請期限を過ぎると給付金は支給できませんので、期限までに必ず提出してください。

※詳細は市HPか広報おのみち2月号6頁をご確認ください。

給付金額 1人あたり5千円(非課税世帯には加算給付あり)

■確認書に同封の返信用封筒で返送

申請期限 5月29日(金)【消印有効】

送付先 〒722-8501 久保一丁目15-1

尾道市臨時給付金担当

■尾道市給付金コールセンター

(☎050-2018-0495 / 8:30~17:15

※土・日・祝日を除く。)

マイナンバーカードの交付を 金曜夜間・休日にも行います！ (完全予約制)

■マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

■予約可能な手続き

①カードの受け取り

②電子証明書の手続き

電子証明書の更新・暗証番号の初期化(ロック解除)・住所変更などによる券面事項の変更など

■予約方法 インターネット予約・電話予約

※5日前までに予約完了してください。

詳しくは市HPをご確認ください。

■●毎週金曜 17:30~19:00

●5月24日(日)・6月14日(日) 8:30~12:00

■場本庁市民課のみ

■※マイナンバーカード交付通知書兼照会書(紛失された場合は市民課までお問合せください)

・本人確認書類(交付案内参照)

・通知カード(回収します)

・マイナンバーカード

(更新や電子証明書の手続きの場合)

■市民課(☎0848-38-9166)



▲マイナンバー予約サイト

手話通訳者が 窓口でお手伝いします

■5月19日(火)、6月16日(火) 9:00~12:00

手話通訳が必要な人は社会福祉課窓口へお越しください。市役所本庁での手続きなどをお手伝いします。

※来庁時間が分かる場合は事前にお知らせください。

■社会福祉課

(☎0848-38-9125・

☎0848-38-9206)

■s-fukusi@city.onomichi.

hiroshima.jp



市内にお住まい、お勤めの人 へ低利融資で暮らしを応援

市と中国労働金庫では、共同で低利の「自治体提携ローン」を設けています。

《融資対象》

市内在住勤労者か通勤する人

《融資限度額》

①教育費、住宅費、空き家解体費、下水道整備費、介護器具購入費、福祉車両購入費、医療費とこれらの用途の借換は500万円まで

②生活支援資金は200万円まで

《返済期間》

最長10年(毎月返済または毎月・一時金併用返済)

※教育費でご利用の場合、据置融資制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

《融資利率》

①年2.02%(固定金利・保証料込)

②年1.83%(固定金利・保証料込)

■中国労働金庫尾道支店

(☎0848-46-8110)

因島出張所

(☎0845-22-2517)

自動車税(県税)・軽自動車税 (市税)の納期限は6月1日(月)

令和8年度県税の自動車税・市税の軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です。納期限内に納税をしてください。

【自動車税(県税)について】

■東部県税事務所

課税第二課自動車税係

(☎084-921-1311)

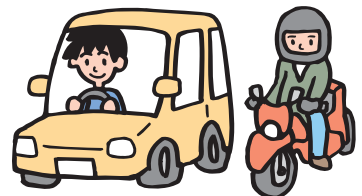
尾道分室(☎0848-25-2011)

【軽自動車税(市税)について】

■市民税課

(☎0848-38-9213)

自動車税 軽自動車税



清掃

～乾電池やリチウムイオン電池は有害ごみの日に
出してください～

【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター(☎0848-48-2900) 衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】
【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

5月の「休日」ごみ持込受付

(対象は家庭ごみです。)

23日(土)	8:30~11:00	御調清掃センター
24日(日)	8:30~12:00	尾道市クリーンセンター
		南部清掃事務所 瀬戸田名荷埋立処分地

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

令和8年度6月シティブレーニング(尾道地域)の日程

6月7日(日)	向東、山波、日比崎
6月14日(日)	吉和、長江
6月21日(日)	木ノ庄東、原田、百島

※日程が異なる町内会もあります。

※御調地域・向島地域・因島地域・瀬戸田地域は従来の方
法で実施予定です。

☎(一社)尾道市公衆衛生推進協議会
(☎0848-24-1177)

ガスライター、水銀体温計、乾電池、充電式電池(リチウムイオン電池等)は、有害ごみです。収集日は埋め立てごみと同じ日です。



旧尾道・御調・向島地域の皆様に3月に配布したごみ分別ガイドブックの記載内容の一部に、誤解を生じる表現がありましたので、次のとおり修正させていただきます。
ごみ分別ガイドブック3ページ下段の赤い枠内【修正前】
もやせないごみの日に出すことはできません。
【修正後】
有害ごみです。収集日は埋め立てごみと同じ日です。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)
10:00~16:30/月・木・祝日休館

5/30(土)~6/7(日)

ごみゼロの日記念「古本・CD半額セール」

6/10(水)~

時の記念日「時計の売り出し」

急な休館やイベント情報などを発信しています。

☎<https://www.facebook.com/onomichi.recycle>

6月の出張販売

6/9(火)	10:30~14:00	因島総合支所1階デッキ
6/10(水)	10:30~14:00	瀬戸田市民会館前駐車場
6/12(金)	10:00~14:00	道の駅クロスロードみつぎ
6/13(土)	10:00~14:00	市民センターむかいしま

5/21~民事訴訟手続きのデジタル化が始まります

- 訴状や証拠等のオンライン提出
訴状、準備書面、証拠等をオンラインで提出できるようになります。また、これらの書類や裁判所から送られてくる判決書等を、オンラインで受け取ることができるようになります。
- 訴訟記録の電子化・オンライン閲覧
提出された書面等は電子データで保管され、判決書や調書等も電子データで管理されます。これにより、当事者等であれば、オンラインで裁判記録を閲覧することができるようになります。
- ウェブ会議で期日に参加
民事訴訟の期日では、裁判所の判断によりウェブ会議で参加することが可能となっています。(令和6年3月1日に先行施行)

☎広島地方裁判所民事訴訟延事務室(☎082-228-0458)



▲裁判所HP

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

日日時期間 場場所 対象対象 内容内容 定定員員 電話電話 料料金金 持持参物物 電子メール 締締切切 ホームページ